

## IPPNW ドイツ支部 - アレックス・ローゼン(Alex Rosen) 小児科医による批判：如何に福島医大が彼ら自身の調査をサボタージュしているか

ご紹介させていただきますアレックス・ローゼン医師の論評は、2016年6月15日に福島民友オンラインに掲載された「甲状腺検査の在り方は『受けない意思も尊重』」と題された記事に基づいたものです。福島民友の記事は、甲状腺検査を巡るコミュニケーションを担当する福島医大の緑川早苗准教授が、昨年から学校を訪れ、子ども向けの出前授業を始め、そこで緑川氏が「がんが見つかったら嫌だと思ふ人は、甲状腺検査を受けない意思も尊重されます」と、子どもたちに話しているという事について触れています。その他の詳しい内容については下記のリンクをご覧ください：

<http://www.minyu-net.com/news/sinsai/michishirube/FM20160615-084642.php>

アレックス先生は、如何に福島医大が彼ら自身の甲状腺調査をサボタージュしているか、様々な点を挙げながら、明確に批判しています。そして最後に、残された唯一の希望は、子どもたちや、その親御さんたちが福島県立医学大学の方略を見抜いて、これからも集団スクリーニング検査に参加することを続けていってくれる事であると結論しています。

下記が原文（ドイツ語）へのリンクです：

[Unvernünftige Krebsdiagnosen in Fukushima](#)

このアレックス先生の論評の中で下記の動画へのリンクが紹介されてありますので、ぜひご覧になってみて下さい：

[原発事故当時15歳だった女性の勇気ある証言](#)

### 福島における「理不尽ながん診断」

如何に福島県立医学大学が彼ら自身の調査をサボタージュしているか

著者：アレックス・ローゼン (Alex Rosen) 医学博士 (小児科医/IPPNW ドイツ支部副議長)

(和訳：グローガー理恵)

2016年8月4日

福島で大規模な子どもたちの甲状腺がん検査/集団スクリーニングが実施されるようになってから、今や5年経った。複数の原子炉メルトダウンを伴ったフクシマ超大規模原子力事故による影響が原子力に好意的な日本政府によって故意に過小評価されているが、少なくとも、科学者、医師、保護者会は、この集団スクリーニングの実施を押し進めることができた。福島県立医学大学によって行われている集団スクリーニングは、福島県のみ制限されていることや透明性の低さ、原子力ロビーによる

福島医大への影響力など尤もな批判があるのだが、スクリーニングすることによって甲状腺がんの早期診断や早期治療ができるという可能性を提供してくれている。

さらにチェルノブイリの場合とは違い、この調査を通して、原子力災害が被曝した住民へ及ぼす影響について重要な知見を得ることができる。

一方、5年後になって終了した1巡目と2巡目にわたる甲状腺検査の結果は、検査を受けた住民における甲状腺がんの症例数が、はじめに予測されていたよりも、はるかに高い数値であることを明示している。しかし、この事に対する日本政府の反応の仕方は独特である: 彼らは家族に、誰もが自由意志でこの検査をやめることができるということを提案しているのである。

福島医学大学の内分泌学者/コミュニケーション担当者である緑川早苗准教授は、去年から、福島県内の学校をまわって、子ども向けの“出前授業”をやっている。“出前授業”で緑川准教授は、「理不尽ながん診断」を望まない人は、集団検査を受けることを拒否する権利があることを説明する。このような表現(「理不尽ながん診断」)が何を意味しているのか。それは、福島医学大学の出版物を読めば、はっきりとしてくる: 彼らは、これまでに福島県の172人の子どもたちに見つかった甲状腺がん症例はいわゆる「スクリーニング効果」に関連性がある、との見解を示しているのである。福島医大は、「甲状腺がん症例がフクシマ原子力災害に起因しているとの可能性は低く、これらの甲状腺がん症例は、集団スクリーニングが実施されなかったのなら、まったく見つからなかったか、もしくは、後になった時点ではじめて見つかったであろう」との見解を唱えている。なぜ、一目瞭然である原子力災害との因果関係が最初から否定されるのか、福島医大は解説しない。また、早期転移を伴った悪性度の高い進行性がん、そして、腫瘍の浸潤性増殖および腫瘍の急速な成長が高率に発生していることについても、何の説明もなされていない。一方で、131人の子どもたちに腫瘍および転移の摘出手術が適応された。摘出手術を受けた患者は、これから一生ずっと甲状腺ホルモン剤を服用していかなければならないし、がん再発の早期発見と早期治療ができるようにするためにアフターケア検診にも臨んでいかなければならない。さらに福島医大は、なぜこのような数値(予想外に高かった甲状腺がんの罹患率)を単に“スクリーニング効果”と関連づけて考えるのか、はっきりとした解説をしていない。

福島医大の代表者(緑川早苗)は学校の出前授業で、「『がんが見つかったら嫌だ』と、がん診断を望まない子どもたちがいるのなら、その意思も、また尊重されなければならない」と提唱する。また、コミュニケーション担当者でもある彼女は、子どもたちやその家族が持つべき権利について一言も触れようとしない。子どもたちやその家族が持つべき権利とは、-放射能汚染の危険性、原子力事故後に発生する甲状腺がんに関する知識、悪性腫瘍の発見が遅すぎる場合のリスク-について、偏りのない公平な情報を得ることである。その代わりに、彼女はこう述べたのである:「原発事故の後に子どもたちは検査を受けるべきだと(汚染地域の)住民が考えたのは当然のこと。また、検査結果を放射線と結び付けて不安に思ったのも当然のこと。でも今思えば、その全てが理不尽な体験だった」と。

そして現在、多くの科学者や医師、両親たちが、「検査の受診者数が減ることで甲状腺調査の価値が

失われてしまうことになるだろう」と、尤もな懸念を懐いているのである。できるだけ多くの年少者に検査を受けるのをやめるようにと、それとなく提案している福島医大の打算は瞭然としている。

「患者の自律性」というものは、今まで尊重されてこなかった - したがって、子どもに甲状腺の異常が見つかった場合、家族はそのことをなかなか知らせてもらえなかったり、検査結果に関する情報も十分に与えてもらえなかったり、他の医師によるセコンド・オピニオンは概して否定されたり、診察結果や超音波画像が両親に渡されなかったりしたのである。そうして、今や、甲状腺検査の結果は甲状腺がんと原子力災害の相関関係を更にいっそう明白に示しているため、彼らは、この「患者の自律性」という美名の下に、歪曲させた、計画的かつ意図的な事実の曲解を生み出そうと狙っているのであり、この事は最終的にすべての甲状腺検査を取り消し無効にしてしまうのである。既に、福島県民健康管理調査検討委員会の前検討委座長である山下俊一医師をはじめとした日本の責任担当者たちは、集団スクリーニングを止めることを告知している。これに対して抗議をすることや、独立した公正な公衆情報を要請することこそが、当を得ており適切なのであろうが、残念ながら、そのような行動を起こすことは、日本の現在の政治情勢・経済状況を考慮すると、おそらく現実的だとは言えない。

しかし、まだ希望は残っている：それは、両親や子どもたちが福島県立医学大学の方略を見抜いて、これからも集団スクリーニング検査に参加することを続けていってくれる、という希望である。

以上